

令和4年山武市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和4年2月1日（火）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第14号））に同意することについて
- 議案第2号 市議会定例会提出議案（山武市学校支援センター設置条例）に同意することについて
- 議案第3号 市議会定例会提出議案（山武市学童クラブ条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 議案第4号 山武市放課後児童健全育成事業実施規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について

協議事項

- 協議第1号 山武市教育委員会組織規則の一部改正について
- 協議第2号 山武市教育委員会処務規程の一部改正について
- 協議第3号 山武市学童クラブ条例施行規則の一部改正について
- 協議第4号 山武市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
- 協議第5号 山武市放課後児童健全育成事業の一時利用に関する要綱の一部改正について
- 協議第6号 山武市立図書館管理運営規則の一部改正について

報告事項

- 報告第1号 山武市教職員等合同着任式について
- 報告第2号 第70回左千夫短歌大会の入賞者及び入選作品について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 3月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬	尚男
	教育長職務代理者	清水	新次
	委員	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	渡邊	礼子
	委員	北田	昭雄

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川	宏治
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	高野	隆博
子ども教育課指導室長	中村	之彦
子ども教育課主査	山倉	郁生
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課長	大谷	広貴
文化会館長	越川	信
図書館長	大石	由香
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
学校給食センター所長	仲村	由美子
子育て支援課長	岩澤	恵子

事務局

教育総務課総務企画係主査補	鈴木	秀一
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後1時30分
教育長

皆さん、ご苦労さまです。

教育委員会第2回定例会ですが、通常に比べ早い時期の開催となりました。3月市議会の関係で、その前に審議を行いたく今回の日程となりますことをご了承いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染者が市内でも大分広がってきており、学校でも、児童生徒、職員も含めて既に70名以上が感染しているという状況になっています。それに伴い、休業や学級閉鎖になっている学校もあります。後ほど報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、教育委員会第2回定例会を開会いたします。

現在新型コロナウイルスの感染者が急拡大しておりますので、その感染拡大防止の観点から、事務局での説明につきましては要点のみ簡潔にさせていただき、時間の短縮を図りながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日の署名人は渡邊委員、よろしくお願いいたします。

渡邊委員 はい。分かりました。

◎日程第2 会議録の承認
教育長

日程第2、会議録の承認です。

令和4年教育委員会第1回定例会の会議録について、事前に配付してありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、教育委員会第1回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長

日程第3、教育長報告です。資料3ページです。1月21日から2月1日、本日までの内容となります。

1月21日、市議会第1回の臨時会が開催されています。コロナ臨時交付金の補正予算についての審議をさせていただいています。その後、教育部内の3月補正ヒアリング。本日、議案で皆さんに

確認をしていただきますのでよろしくお願いいたします。

1月24日、令和3年度教育長・校長面接。成東中学校長との面接をさせていただきました。

1月25日、教育委員研修Web動画視聴。皆さんもご覧になっていると思いますが、Webでの動画視聴です。その後に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議も開催されています。

1月27日、さんむわくわく館の落成式が行われました。2月2日から本格的に稼働を始めるということでございます。以前見てもらいましたが、備品等も入り、きちんとした形でできるようになってきています。改めて見に行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、任期付き職員の採用試験がございました。

1月30日、第70回左千夫短歌大会表彰式が行われました。午前の部、午後の部に分けまして、午前の部が小中高生、午後の部が一般の方ということで表彰させていただいています。

1月31日、勤続20年職員表彰式が市長室で行われました。教育委員会からは、子ども教育課の山倉主査、施設整備課の斉藤主査が対象者でした。

2月1日、本日ですが、午前中に庁議が開催されています。午後は、教育委員会第2回定例会となります。

何かご質問等あればお願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第14号））に同意することについて、議案第2号、市議会定例会提出議案（山武市学校支援センター設置条例）に同意することについて、議案第3号、市議会定例会提出議案（山武市学童クラブ条例の一部を改正する条例）に同意することについては、市議会定例会の提出前であることから、議案第6号、山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定については、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第6号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第4、議決事項。議案第1号、市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第14号））に同意することについて。

ここから秘密会とします。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、市議会定例会提出議案（山武市学校支援センター設置条例）に同意することについて、説明をお願いいたします。指導室長、お願いします。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、市議会定例会提出議案（山武市学童クラブ条例の一部を改正する条例）に同意することについて、説明をお願いします。指導室長お願いします。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

教育長 では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。
ます。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第6号

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第6号、山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について。
ここから秘密会とします。提案理由の説明をお願いします。教育
総務課長お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

○協議第2号

教育長 日程第5、協議事項です。協議第1号、山武市教育委員会組織
規則の一部改正について、協議第2号、山武市教育委員会処務規
程の一部改正について。これらの協議案件は関連しておりますの
で、一括して審議をいたします。事務局からの説明をお願いいた
します。教育総務課長お願いします。

教育総務課長 資料は22ページからとなります。初めに協議第1号、山武市教
育委員会組織規則の一部改正でございます。課や教育機関の設置、
また、それぞれの分掌事務などを規定しております。提案理由に
ございますように、実情に即した内容に改めるといったものでご
ざいます。

25ページの新旧対照表をご覧ください。先ほどご同意いただき
ました「学校支援センター」、こちらは教育機関となるため、教
育機関を定める第11条表中に「学校支援センター」を加えるもの
でございます。

続いて新旧対照表、27ページをご覧ください。各課の分掌事務

を表している表でございますが、施設整備課施設整備係の分掌事務、整備計画の総括について規定する項目がございます。第2号の書き出しの部分、「学校施設」、こちらは第1号に記載があることからこの部分を除き、また「こども園」の後に「学童クラブ」を加えるものでございます。また、表の下段に新たに「学校支援センター」の分掌事務を加えます。以上、教育委員会組織規則の一部改正となります。

続いて、資料の29ページをご覧ください。協議第2号、山武市教育委員会処務規程の一部改正でございます。こちらは主に決裁について規定しており、教育委員会組織規則と同じく、実情に即し改正するものでございます。

資料の31ページ、新旧対照表をご覧ください。こちらは決裁権者を示す表でございます。表中、施設整備課の分掌事務に「学童クラブ」、こちらを加えるものでございます。

続いて32ページをご覧ください。こちらは所属機関の各館長、所長の専決事項を示す表でございます。表中、文化会館並びに図書館について、それぞれの実情や他の施設との足並みを揃える、そういったことから3つの項目を加えるものでございます。

ご説明は以上となります。ご協議をいただきますようよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、説明いただきました協議第1号、協議第2号についてですが、何かご質問等ございますか。

木島委員、お願いします。

木島委員

説明ありがとうございました。32ページ、歴史民俗資料館が「資料館の管理及び運営に関すること。」となっています。ほかの教育機関では「維持管理に関すること。」となっていますので、歴史民俗資料館も記載を同じくされたほうがよろしいのかと思います。その点の確認です。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

実情に応じて、また統一してというところの観点がございますので、次回の教育委員会第3回定例会でご審議をいただくときに、再度ご説明したいと思います。ありがとうございました。

木島委員

よろしくお願いいたします。

教育長 清水委員、お願いします。

清水委員 図書館に「自主事業に関すること。」との記載が入りましたね。それから歴史民俗資料館も「自主事業に関すること。」とありますが、公民館、文化会館は自主事業をやっていないのですか。

文化会館長 文化会館でございます。

文化会館は自主事業を実施しております。文化会館では、1番の「文化会館等事業の実施」この中に自主事業も含まれると考えております。

清水委員 整理したほうがよろしいかと思えます。

教育長 それについてはどうですか。

教育総務課長 今回図書館が、自主事業に関することというものを一つ挙げてきたことの中には、先ほど文化会館長から、その事業の大きな中でこの自主事業も含んでいるという回答があったかと思えます。この前段の4つの項目の中では、この自主事業をここで行っているということを読むことがなかなか難しいということで、一つ加えたところがあります。足並みを揃えるといったところで、表現について再度精査をさせていただきたいと思えます。

教育長 検討した上で、変更もあるといったことでいいですか。今回は、協議ですので、次回の議決事項で記載内容が変更となる場合もあるということでもいいですか。

教育総務課長 次回、その結果については変更箇所をお示ししたいと思います。

教育長 分かりました。事務局で一旦検討して、次回までに再度整理してもらいたいと思えますので、よろしくをお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかになれば、協議第1号及び協議第2号については原案のとおり了承します。ご指摘のあった点については、次回お答えするようにいたします。

教育長 協議第3号、山武市学童クラブ条例施行規則の一部改正について、説明をお願いします。指導室長をお願いします。

指導室長 協議第3号、山武市学童クラブ条例施行規則の一部改正について、ご協議を求めるものでございます。資料は33ページになります。

改正理由でございますが、松尾学童クラブの入所者の減少に伴い、定員数を80人から60人に改正するものでございます。

資料35ページの新旧対照表をご覧ください。表中にあるように、松尾学童クラブの定員について、80人を60人に改正を求めるものでございます。ご協議よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。定員の人数を変更している点ですが、これについてはいかがでしょうか。

北田委員、お願いします。

北田委員 人数については、入所者の減少ということが理由に挙げられています。その主な理由、何か指摘できる箇所はありますか。

指導室長 元々、豊岡小学校との統合を機に増えるということで、1部屋多く人数の確保をさせていただきましたが、今後その人数も減少に転じることを見越して、このような形で元に戻させていただいたというような流れになっております。

教育長 よろしいですか。

北田委員 はい。

教育長 ほかはいかがですか。
それではないようですので、原案のとおり了承します。

○協議第4号

教育長 協議第4号、山武市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について、説明をお願いします。指導室長をお願いします。

指導室長 協議第4号、山武市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について、ご協議を求めるものでございます。資料は36ページ

をご覧ください。

改正の理由でございますが、民法の成人年齢が20歳から18歳へ改正されたことに伴い、様式の一部改正を行うものでございます。

資料38ページの新旧対照表の下段をご覧ください。「20歳以上の同一世帯全員の署名」の部分で、「18歳以上の同一世帯全員の署名」に改正するものでございます。ご協議よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。成人年齢の変更に伴うものということですのでよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、本案件につきましては原案のとおり了承します。

○協議第5号

教育長

協議第5号、山武市放課後児童健全育成事業の一時利用に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。指導室長お願いします。

指導室長

協議第5号、山武市放課後児童健全育成事業の一時利用に関する要綱の一部改正について、ご協議を求めるものでございます。資料は39ページをご覧ください。

改正理由でございますが、民法の成人年齢の改正に合わせ、所得状況等の確認を必要とする世帯員の年齢を20歳から18歳に引き下げ、また、山武市放課後児童健全育成事業実施規則に合わせ、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、子ども教育課の事務担当者からご説明いたします。よろしくお願いたします。

子ども教育課主査

改正の詳細についてご説明させていただきます。資料40ページをご覧ください。

改正が多岐にわたりますので、順番にご説明いたします。まず第3条の改正です。第3条に「市外の小学校に就学中の山武市在住の児童」を加え、これらの児童が利用を希望した場合に利用することができるよう改正を行います。こちらは通年利用の規則に合わせた改正となります。

続きまして、第7条の改正です。別表第1の「家庭状況調査

票」を、「別記第1号様式」と名称を変更した上で、他の書類と重複する項目を整理いたしました。

改正後の様式は41ページになります。41ページの新様式では、家族の状況及び氏名を書く欄等を削りまして、保護者の負担軽減を図っております。

40ページに戻ります。第8条の改正です。利用申込みの期限につきまして、利用予定日の前から、「原則として利用予定日の7日前まで」としまして、実際の運用に要綱を合わせてまいります。また、「別記第1号様式」を「別記第1号様式の2」に繰り下げます。様式中の内容に変更はございません。

第12条です。「別表第2」を「別表」に改め、同表中、実施時間外として、午後7時以降の利用料を規定いたしました。利用料は、通年利用の規則に合わせ、15分当たり500円としました。

続いて、様式の改正になります。42ページになります。別記第7号様式、放課後健全育成事業一時利用料減免申請書につきまして、民法の成人年齢の改正に合わせ、所得状況の確認を必要とする世帯の年齢を20歳から18歳に引き下げるものです。

ご説明は、以上です。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。何点か変更しているところがございますが、よろしいでしょうか。何かご質問等ありますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、本案件は原案のとおり了承いたします。

○協議第6号

教育長

協議第6号、山武市立図書館管理運営規則の一部改正について、説明をお願いいたします。図書館長、お願いします。

図書館長

協議第6号、山武市立図書館管理運営規則の一部改正について、ご協議を求めるものです。資料は50ページから52ページになります。

まず52ページの新旧対照表をご覧ください。個人貸出しの対象者及び手続きの箇所になります。変更は、第5条「図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、市に住所を有する者以外であってもこれを限定しない。ただし、条例及びこの規則に違反

したとき、又は館長が必要と認めたときは、この限りでない。」とございます。

改正案は、第5条「図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、本市に居住し、又は通勤若しくは通学している者とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。」という形でまとめさせていただきました。

今回の提案理由についてご説明いたします。今後、図書館において市内利用者を優先したサービスを行うために、規則の改正をご提案いたします。なお、図書館の市内利用者とは、在住、在学、在勤の者を指します。

理由は3点ございます。

1点目です。図書館では、所蔵のない図書を提供するリクエストサービスを行っています。現在、利用に制限がないため、市外の利用者のリクエストもお受けしています。ですが、市の財政状況に鑑み、図書の購入費が減額となったため、限られた予算の中で市内利用者の希望する本を優先して購入したいと考えました。なお、東金市、大網白里市、八街市及び富里市の規則では、改正案と同じ形の表記となっております。また、市外利用者の図書館の利用については、改正後も、今までどおり図書館内で新聞や図書をご覧いただくこと、それから、所蔵する図書については予約と貸出しを行う予定です。

2点目です。図書館では、今後電子書籍の導入を検討しております。電子書籍は契約上、利用者の範囲に制限があり、市内利用者を基本としております。

3点目です。今後導入を予定している事業に宅配サービスがございます。図書館に来館が困難な方、高齢者や障害者のご自宅へご希望の図書等をお届けするサービスです。こちらのサービスにつきましても、現実的な配送の範囲は市内と考えます。

以上、3つの理由により本規則の改正をご提案いたしますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただ今説明いただきましたが、よろしいでしょうか。何かご質問等ありますか。

内容については、大きくは変わりませんが、記載を変更することにより、説明のあった3つの課題をクリアしようということですが、それについてはよろしいですか。

木島委員 とてもすっきりした文章になり、分かりやすくなりました。良いと思います。

教育長 では、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、本案件につきまして原案のとおり了承いたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項。

報告第1号、山武市教職員等合同着任式についての報告をお願いします。子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 53ページをお願いします。山武市教職員等合同着任式、実施要項(案)についてです。

1 目的、2 主催については、記載のとおりです。

3 日時ですが、令和4年4月1日金曜日を予定しております。式典の時間につきましては、16時から16時30分を予定しております。その前段では、新しくお見えになった先生方に「山武市教育の特色ある取組について」ということをご説明をさせていただきます。

なお、会場は成東文化会館のぎくプラザになります。

参加者ですが、園につきましては園長。それから転入職員として、新規採用者になります。

小中学校につきましては、校長及び転入職員。市外からの転入者ということで、昨年同様コロナ対策ということで、このような活用をさせていただきます。

教育委員会からは、教育長及び教育委員。部長、教育総務課長、教育総務課学校再編推進係長、施設整備課長、学校給食センター所長、子ども教育課長、子ども教育課指導室長、子ども教育課主幹及び子ども教育課指導主事。保健福祉部長、子育て支援課長及び子育て支援課主幹ということで、出席していただければと思います。

ご依頼につきましては、3月中になろうかと思いますが、発送させていただきたいと思います。

6 式次第、役割分担でございますが、教育委員の皆様にもご参

加していただくということで、ご協力をお願いします。

進行は、子ども教育課長です。開式のことばをお願いできればと思っています。主催者あいさつとして、嘉瀬教育長、よろしくをお願いします。市長挨拶、着任者紹介は、指導室長。着任者代表あいさつは、後ほど決定します。閉会のことばにつきましては、清水教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

式が終わりまして、教育委員紹介では、教育総務課長から、教育長、教育長職務代理者、教育委員ということでお願いします。

続きまして、教育部長から、教育部及び保健福祉部の職員紹介、そういった流れで進めてまいります。

以上、ご報告となります。

子ども教育課長 開式のことばを、どなたかお願いいたします。
昨年引き続き、木島委員にお願いできますでしょうか。

木島委員 はい。

子ども教育課長 木島委員、ありがとうございます。

清水委員 閉会の言葉は、私が担当になっていますが、今の段階では難しいと思います。

子ども教育課長 閉会のことばをどなたかお願いできますか。

北田委員 よろしければ、私がやりましょう。

子ども教育課長 ありがとうございます。北田委員をお願いしたいと思います。

教育長 よろしくお願いいたします。

○報告第2号

教育長 報告第2号、第70回左千夫短歌大会の入賞者及び入選作品について、報告をお願いします。歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長 報告第2号、第70回左千夫短歌大会の入賞者及び入選作品についてご報告いたします。また参加人数について補足をさせていただきます。

資料54ページをご覧ください。今回、第70回短歌大会の入賞者の一覧となります。例年どおり、小学校の部、中学校の部、高校の部とも、市内各学校から多くの詠草を寄せていただきました。多くの方のご協力ありがとうございました。

55ページが今回の詠草数で、3,447首です。昨年は3,455首で、コロナ禍にあっても、ほぼ昨年と同様の歌を応募していただきました。

小中高生の部の入賞者の学校名及び作品の数に関しては、54ページの表をご覧ください。

56ページから61ページまでが、各入賞者の詠草及び左千夫賞に関しての選者の講評が載っておりますので、後ほどご覧ください。

では、30日に開催した左千夫短歌大会の参加者等についてご説明させていただきます。

1月30日、教育長には、午前の部、午後の部と通して出席いただきました。午前の部ですが、10時から小中高校生の部を開催いたしました。入賞者16名、家族24名、合計40名のご参加をいただきました。午後の部、こちらは一般の部になりますが、入賞者3名と入賞者以外で先生の講評を聞きに来た方7名の合計10名の参加でした。

午前の部、午後の部で合計50名のご参加がありました。

ご報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。左千夫短歌大会、非常にいい歌がたくさん集まったというご講評をいただきました。何かお聞きになりたいことはございますか。

木島委員、お願いします。

木島委員

山口県から光井小学校・中学校、大変たくさん応募をいただいておりますが、これは何か市から校長宛てにお礼文などを差し上げているのでしょうか。

歴史民俗資料館長

学校単位というよりも、この学校の国語科の先生、つまり指導者に、短歌にご興味のある方が赴任されて投稿いただく様になったと把握しております。先生が学校を異動されるたびに、赴任先で広めていただいているところですが、残念ながら転勤された元の学校では応募がないところもございます。状況の確認をさせていただいて、もし今回の数が例年と比べて多かったというような

ことが見受けられましたら、校長宛てにそういったものも送ると
いうことで、ご検討させていただきたいと思います。

木島委員 是非、気に止めておいていただければと思います。

歴史民俗資料館長 分かりました。

教育長 ほかはよろしいですか。渡邊委員お願いします。

渡邊委員 やはりその学校の国語主任の関心で、参加が結構あると思いま
すができるだけ山武市は全校参加していただくようお声かけして
もらおうと、子ども達も、そういうチャンスで伸びていく子もいる
でしょうし、また学力向上にも繋がると思います。実際、小学校
でも短歌の学習が出てきますので、その一環として、是非参加し
てほしいと促していただけたらと思います。

歴史民俗資料館長 国語科の先生に見ていただくよう文書や宛先を工夫して学校で
取り組んでいただけるよう、努力させていただきたいと思いま
すので、よろしくお願いします。

渡邊委員 ありがとうございます。

教育長 今回の件に関しては、子ども教育課でしっかりとサポートしてく
ださい。歴史民俗資料館長が直接国語の担当者という話ではな
く、山武市として、指導室でどの様にその学校を指導するか、や
はり校長の意識がその担当の先生にも影響することだと思うので、
しっかり検討してください。お願いします。

子ども教育課長 はい。分かりました。

教育長 清水委員、お願いします。

清水委員 伊藤左千夫氏は、我が市の誇りだと思います。ですから、子ど
も達にも誇りを持たせるという視点を持って、これに参加する
ということも考えていいかと思えます。そういう意味では、全小中
学校が参加するように要請してもいいのではないのでしょうか。

歴史民俗資料館長 1点、発言させていただいてもよろしいでしょうか。

教育長 歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長 ご指摘いただいたように、やはり伊藤左千夫を生んだ山武市という土壌が、短歌の裾野拡大、短歌大会に貢献させていただいていると思っておりますが、以前、市内の全小中学校に出していただくように当時の教育長からお声がけさせていただいたのですが、インターネットなどから引用された作品もかなり出されてしまったということがございました。

なので、指導の仕方で、例えば月に1回、放課後の時間に短歌を詠む、そういったことを日常化させていただいて、急に夏休みの宿題で出すという形だと、同じことが起きてしまいますので、学校で指導の仕方を工夫していただけるようお願いしたいと思います。

自主的に普段から作っているから詠みたいというふうになるよう、難しいかもしれませんが、ご指導いただけるとありがたいと思います。

教育長 指導室長、お願いします。

指導室長 それを受けて、当時、私は学校で勤務していましたので、各学校いろいろ工夫をしています。特に中学校ですと、短歌の国語の授業がございますので、そのときに歌を詠むだけではなく、特に3年生ですと、修学旅行に京都ですとか会津に行きます。文化をテーマにしたものがありますので、そこで実際に見て学んだことを歌にして出すという工夫をしたり、国語の先生が目を通して歌を詠ませるように工夫はしていますが、至らない点について指導していきたいと思っております。

教育長 よろしく申し上げます。

ほかはよろしいですか。この講評の中でありましたが、小学生の部の左千夫賞、「ヒガンバナ葉見ず花見ず地ごく花ふしぎな花できれいな花だ」とありますが、「葉見ず花見ず地ごく花」ってヒガンバナの別称と知っていましたか。小学生がこれを書いているのです。

57ページ787番、山武市長賞です。これはなかなか読めない漢

字ですが、カマキリとキリギリスです。これを小学生がこの漢字のまま出してきて、選者の先生がその子に聞いたら、インターネットで検索したとのこと。小学生でもインターネット検索をして、こういう字や言葉を自分で調べて使う。もうそういう時代なんだと改めて思いました。

学校では1人1台パソコンでどんどんそういう活動が続いていますが、そういった意味では、知識を得ていくというか、情報を引き出すのは本当に簡単にできることだと思いました。あとはそれをどう活かすかです。このように短歌にきちんと活用して賞をもらえるようにすることなど、そういうところをやはりきちんと今後指導していかなければいけないと今回の短歌会で思いました。以上です。

○報告第3号

教育長 報告第3号、行事の共催・後援について、報告をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は62ページになります。1月中に承認をした後援申請は1件となります。なお、この事業は中止としたい旨、その後申出がありましたことを併せてご報告します。

教育長 ありがとうございます。山武市冬季ソフトテニス大会は中止ということ。一度承認したものですが、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号、3月の行事予定についてですが、こちらにつきましては事前にご確認をいただいていると思います。説明は省略させていただき、皆さんからの質問があればお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 その他、報告すべき事項があればお願いします。

指導室長 教育委員会D I A R Yのご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初のページですが、横芝敬愛高等学校の白鳥校長をお招きし、山武市が抱える課題の一つである学力の向上に向けてご指導いただきました。委員の皆様におかれましては、ご参加をいただきありがとうございます。それぞれの中学校区に分かれまして話し合い、改善に向けた取組については、これからの具体的な手だてとして各中学校区で実践していけるように、教務主任研修会と連携を図りながら進めていきます。

次に、その教務主任研修会を開催させていただいた記事でございます。コロナ対策を徹底させながら、成東文化会館のぎくプラザホールで開催しました。教育委員会第1回協議会での中学校区毎の話合いの結果を受け、さらに具体的な手だて等について教務主任からご意見をいただき、今後どのように進めていったらよいかなどを確認しました。今後、各学校長のリーダーシップの下、教務主任が中心となり学力向上に向けて各学校で取り組んでいけるよう、指導室が確認してまいります。

次に3つ目です。「さんむわくわく館」の落成式がございました。完成し、明日の2日が正式なスタートになるかと思いますが、落成式を無事迎えることができました。ありがとうございます。

次のページをご覧ください。新型コロナウイルスの小中学校の状況でございます。こちらの図は1月31日現在のものですが、感染者数は71名、行政のPCR検査は14回、347名実施いたしました。行政のPCR検査とは、一般に濃厚接触者が発熱等の症状がなければできない検査でございますが、安心して学校、学級を再開させ学校に登校できるよう、保健所に許可をいただきまして、健康支援課と協議連携し、実施させていただきました。郡内でこのように実施している自治体はないと聞いております。

また、図をご覧ください。聞き取り調査、濃厚接触者の判断等については、現在、指導室が行っております。

次に、「窓」についてです。新聞からの記事を3つ記載させていただきました。最初は大富小学校4年生が取り組んだ地図づくりです。

3つ目の記事は、高校入試が少しずつ変革しているという記事でございます。今後の傾向として、調べて検証する作業や回答の記述量が多い問題が増え、答えは1つではなく複数の選択肢を選ぶものや、短時間で多くの情報を処理する能力が今後求められていくということです。

市内小・中学校、学童からの問合せにつきましては、やはりコ

コロナ関係が16件と多かったです。学校の対応や結果が出る時期などそういったものの内容でした。

最後のページをご覧ください。1月初めの降雪に伴う対応を受けまして、児童生徒の安全確保及び車両の通行等について、今後の対応として施設整備課から各学校に対し、凍結防止剤が2袋配付されました。その資料でございます。

私からのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

新型コロナウイルス関連での学校閉鎖、学級閉鎖の状況について、もう少し詳しい説明をお願いします。

指導室長

今まで臨時休業を行った小中学校については、緑海小学校、蓮沼小学校です。現在は、山武北小学校が臨時休業になっております。学級閉鎖につきましては概ね14学級でございます。

なお、児童生徒及び職員を含めて70名程度が陽性者となりましたが、期間が経過し、学校に元気に戻られている児童生徒の数は25名を超えたところです。陽性者の内、まだ50数名の児童生徒が自宅で待機している状況でございます。

教育長

今日現在、学級閉鎖になっている学校はどこですか。

指導室長

現在学級閉鎖になっているところは、成東小学校1年1組と2組、成東中学校1年B組、成東東中学校1年A組、松尾中学校3年A組の4校5学級が学級閉鎖となっております。

教育長

ありがとうございます。この情報については、ホームページに掲載していますし、ツイッター等でも発信しているので、状況の確認等していただく。よろしくお願いいたします。

ほかにはありますか。北田委員、お願いします。

北田委員

今のコロナ関連の状況について、指導室長からご報告がありましたが、現在山武市のホームページを見ると、最新情報ということで、市内保育施設における新型コロナウイルス感染症の発生について、幼稚園やこども園についての情報はありますが、小中学校は、実際にどこの学校が今閉鎖になっているというような情報が確認できません。

同じように、幼稚園やこども園では公表していて、小中学校に

については、公表されていない。対応が異なるのは何か理由があるのかどうか、もしあったら教えていただきたいと思います。

指導室長

幼稚園やこども園は、学校よりも早くホームページに掲載されており、子ども教育課からも、各学校の状況について掲載させていただいております。

北田委員

はい、分かりました。

指導室長

この日から学校の学級閉鎖を行っているといった詳細については、載せることが難しい部分がありますが、この学校から陽性者が確認され、この学校の学級閉鎖を行っているという現在の状況を記載させていただいております。

北田委員

先日、コロナ禍における小中学校の対応ということで、孫が市内の学校に通ってしまして、今日はオンラインで授業を行うということで校長にお願いをして、どのような状況かということで授業を見せていただきました。やはり市の推進するICTの活用、そういったことについても見せてもらい、現場でも非常に機能しているという感じを受けました。

特に指導室にお願いしたいのですが、今回のコロナ禍で、いわゆるオンライン授業を含めて見えてきた課題とそれから成果、もちろんあると思いますが、ある程度まとまった段階でその辺を総括していただいて、是非今後活かしてもらえたら一層いいのではないかと思います。校長からは、課題等も若干あるように聞いておりますので、ひとつその辺をお願いしたいと思います。

指導室長

課題と成果については、幾つか報告も来ているので、それらをまとめてご提示できるように、また、どのクラスでもできるということを目指して今取り組んでおります。

北田委員

基本的には、現場で活用して取り組んでいただいていると思いますので、よろしく申し上げます。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

どんな課題が出ているか、把握していますか。

指導室長

はい。実際に授業は教室の中で行っていますが、オンラインですと映像を通じてということで、教員はまず、映像の向こう側の子ども達に話しかける場面がやはり少ないです。授業の方法そのものを変えていかななくてはいけないと感じました。

あとは映像ですので、やはり黒板の字が見にくかったり、見やすかったりします。最終的にはまだ課題ですが、全教室が行った場合です。ライブをこの時間で行った場合の問題点ということが、まだ今後の課題で残っています。授業方法といったものが幾つか挙げられているところでございます。

北田委員

よろしく申し上げます。

教育長

早急にその対応をするようお願いをしているので、よろしく申し上げます。

ほかにはございますか。渡邊委員、申し上げます。

渡邊委員

学校給食センターとも関係がありますが、新型コロナウイルス感染者で学校を休んだ場合の給食費の関係についてお聞きしたいのが1点と、このD I A R Yの日向小学校の文部科学大臣表彰について何の功績で表彰されたのかという点をお聞きしたいです。

学校給食センター所長 学校給食センターの仲村です。

給食費の関係ですが、前日の午後4時までに休業、学級閉鎖とすることを連絡いただけたら、次の日の給食費はいただかないとなっています。

渡邊委員

ありがとうございます。では、直ぐに給食が止まるわけですね。

学校給食センター所長 はい。午後4時までです。できれば学校から早めの連絡をいただきたいのですが、どうしても検査などで遅くなってしまうということで、午後4時までだったら何とかこちらで対応ができるかということで、午後4時までということにしています。

渡邊委員

ありがとうございます。

学校給食センター所長 ただ、給食は止めるのですが、食材は来てしまっているの

で、1か月の献立も既に配布しているのですが、止めたところで使えるものは使って、給食費は頂かないので、その分、市の財政に負担がかかってしまいます。そういった対応をしていますが、どうしても野菜などはその日で止められないので、申し訳ありませんが、そちらのほうは作ってしまって、児童生徒に配るということで対応しています。

渡邊委員

ありがとうございます。知人で、ほかの市町村で、2週間コロナの影響で休んだのに給食費はしっかり取られたと言っており、腑に落ちないという意見も聞きました。山武市では直ぐに対応していただいております、ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。
ほかに何かお聞きになりたいことはありますか。

指導室長

表彰についてよろしいですか。

日向小学校の文部科学大臣表彰についてですが、令和3年3月末に、山武西小学校の閉校とともに解散した山武こども見守り隊の功績を引き継いで、学校と保護者と地域が協力して見守りや子ども達の安全を守ろうとする活発な協力体制づくりに現在も取り組んでおり、学校安全教育の推進について高く評価され、表彰となりました。

次に、松尾小学校の県学校健康教育優良学校顕彰についてですが、平成30年度と令和元年度に、千葉県教育委員会から学校安全研究指定を受け、地域や関係機関と連携した防犯教育授業校内研究発表会を開催し、地域全体に繋がる安全教育の取組が評価されたものでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。いろんな人が見たとき、松尾小学校は分かりやすいのですが、日向小学校は何で表彰されたのかと思われると思ひまして、端的に表す言葉があれば、それを追加して書いていただければさらにいいかと思ひまして、発言させていただきました。ありがとうございました。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

ほかはいかがですか。よろしいですか。

では、ほかに報告ありますか。

生涯学習課長

生涯学習課の秋葉です。郷土芸能振興大会についてお話しさせていただきます。

令和3年教育委員会第12回定例会の報告第5号で、教育委員会の共催をいただいております、2月6日に開催予定の郷土芸能振興大会についてです。1月21日のまん延防止等重点措置実施区域の適用により、先日の1月30日に郷土芸能保存団体連絡協議会の臨時役員会を行いました。大会の開催について最終検討をした結果、今回は中止することにいたしました。

中止の理由としまして、1つ目に、山武市内の感染者数が増えていること。2つ目に、出演予定団体の7団体中2団体が辞退したことや、そのほかの出演団体についても、出演に関する不安を抱いているということがございました。また定員が137名でしたが、実際申込みをしたところ、37名と少なく、今後も申込者数の増加が期待できず、本大会の開催目的の実施が困難と判断されたためです。

本大会を楽しみにしていただいていた委員の皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解くださいますようご報告申し上げたいと思います。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。

その他に報告等ありますか。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

2点ございます。

まず1点目でございます。2月9日開催予定の蓮沼中学校・松尾中学校の統合準備委員会の全体会議です。こちらは書面開催に代えさせていただきますので、会議形式を取りません。まず、そのご報告でございます。

2点目です。机上でございます「懸け橋」の現行の案でございます。先ほど、年頭所感について何点か修正依頼があったところです。

その中で、この記事の中に、奨学資金の令和4年度の取扱いも含めた記事をご掲載させていただきます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスで家計が急変した世帯が多いといったことから、主に在学生を対象といたしますが、令和4年度は4月

以降、年間を通して、相談、また申請を受け付ける方向で動いて
ございます。

こちら、記事については載っておりますので、そういった形でお知らせしていきたいと考えております。先ほどの小学校の表彰
についての記事も中に載せさせていただいております。

年頭所感の校正は本日までとなっておりますので、後ほどまた
詳しくお聞きしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。統合準備委員会の全体会議が書面開催
に変更になったことと、今の奨学資金ですが、非常に申込者が少
ないという状況の中で、説明があったように、4月以降、年間を
通して受付をするようにしたいと思います。これはコロナ禍によ
って経済力が悪化したり、そういうご家庭も増えているというよ
うなことなので、その人たちにも対象を広げていこうというこ
とで、そうさせていただいておりますので、よろしく願いいたしま
す。

ほかにはございますか。子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

子育て支援課、岩澤です。こども園、幼稚園の新型コロナウイルスの感染状況をご説明させていただきたいと思
います。先ほど子ども教育課でお話があったかと思いますが、ホームページでこ
ども園、幼稚園は掲載しております。今現在、休園はございませ
ん。

その中で、しらはたこども園ですが、31日から当面の間、4歳
児のみ自宅待機をしております。そして2月1日現在の感染者数
ですが、職員が4名感染となっております、園児7名が欠席の
状態となっております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。これについてはよろしいですか。

ほかに報告事項はありますか。

教育部長から、日向小学校の跡地利用について説明をお願いします。
ます。

教育部長

日向小学校の跡地利用について、企画政策課で公募をかけまし
た。申し込んできた会社は何社もあり、プロポーザル形式によっ

て、その候補業者を決めるというやり方をしました。その結果、候補者になった会社が馬事学園というところで、乗馬学校のような、馬を飼う厩務の仕事もジョッキーも育成する、そういった学校と、定時制の学校が合わさった学校で、主に、不登校児であったり、そういう子が通う全寮制の、高校卒業の資格がもらえるような学校を日向小学校で展開したいという業者が、第1候補者になったということです。

元々、八街市でその会社はやっており、今回、日向小学校の活用の公募があったのを見て申し込んだということです。

1学年20人、3学年で60人程度の学校、全寮制ということで聞いています。校庭で馬を走らせるコースと、あとは厩舎もそこに置いて、旧日向小学校を上がっていきまして、体育館側に右側に回るそのスペースではポニーを飼ってと、そういう計画の図面を見せていただいています。

2週間前ぐらいですか、この辺りには地域説明会を行い、地元へのご説明をさせていただいたということです。特に今のところ、ご意見などは聞いていないという報告がありました。

日向小学校については、この様な形で今進んでいるところです。

清水委員 その会社は何か実績があるのですか。

教育部長 実績は先ほど申しましたように、八街市で今までやっていたところでは。

清水委員 今までやっていたのですか。

教育部長 はい。そこが手狭で、元々学校施設ではないので、きちんとした学校の施設が空いたということで応募したということです。

教育長 空いた学校も徐々にその活用方法が決まってきた進められているという状況ですので、またそのほか話が進んで来ましたら、皆さんにご報告をさせていただきたいと思えます。

教育部長 もう一点ございます。同じ時期に蓮沼幼稚園の跡地の活用についても同じように公募をかけました。そちらは九十九里町にある企業のHAPPY NUTS DAYというピーナッツの加工業者が、その蓮沼幼稚園の今の跡地を活用して、ピーナッツ製造と販売を行うとい

うようなお話を聞きました。そこも地元での説明も終わっており、特段ご意見もないということで、進めていくと聞いております。

以上です。

教育長

ほかには何か報告事項はありますか。

清水委員、お願いします。

清水委員

今日の新聞に出ていましたが、教員が非常に不足しているという記事で、1面に大々的に出ていました。応募は3倍を切って2.6倍程度になっていると。3倍を切ると教員の資質がすごく落ちると言われています。ですから、その3倍をもう大きく切ってしまっているという状況で、ほかの市ではハローワークに求人を出しているところがあると聞きます。市採用の職員だと思いますが、教職員の資格を持った人をハローワークに出しているという話がありましたが、本市では新規採用教員の不足というのは特にありませんか。

子ども教育課長

学校は配置基準がありますので、4月の始まりのときには、学校の数に合った職員が配置されますが、そのうち、例えば産休とか育休とか病休とかが入ってきたときに、これまでも配置がなかなか思うようにいかず、やはり数が少ないということがありましたが、4月の始業に向けての職員数としては大丈夫です。

北田委員

多分清水委員がおっしゃったのは、定数の配置ではなく、山武市はもう少人数指導だとか、市単独で、私はほかの市町から比べたら、すごく充実していると思いますが、そういう部分の採用も含めてかと思いました。

清水委員

定数は県の問題です。市の問題として、加配の話をお聞きしたんです。

指導室長

少人数講師、こころの教室相談員、支援員ですが、心の教室相談員と少人数の先生については、予定どおり、今年度スタートのときから配置ができています。支援員につきましては、マイナス3人でスタートしましたが、何とか応募が埋まったという状況です。本年度末、約10か月程度、1人減の学校があったというような状況です。面接等応募をかけたっており、学校の希望に合う

ような形で取り組んでいます。

清水委員

新聞の報道でも教員の応募が少ないというのは、やはり働き方というか、いわゆる業務の内容が厳しいということで、それで人気がないんだろうということだったんですが、確かに私どもがいろいろ見聞きしている中では、先生は本当に大変だというのが実態だと思います。ですから色々な面で働き方改革をやっていると思います。そういう意味で、もっともっと先生方の負担を軽くするような工夫をこれからもやっていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長

ほかはよろしいですか。

ないようですので、以上で教育委員会第2回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会 午後3時15分